

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」（<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>）に掲示し、平成24年3月19日まで縦覧に供する。

平成24年1月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成24年1月19日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人西高松スポーツクラブ

近藤 賢介

高松市香西東町133番地17

3 定款に記載された目的

この法人は、多世代の地域住民に対して、身近な地域で様々なスポーツに親しむことのできるスポーツクラブの運営に関する事業を行い、スポーツを通じてコミュニティ活動を促進することにより、地域住民の健康の増進並びに生涯スポーツ及び地域福祉の推進に寄与することを目的とする。